

(2024年度 第07回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2024年10月19日 13:00~15:10

場所：山王集会所

参加：18名 欠席：6名

【総務部挨拶】

ただいまから役員会議を開催いたします。本日役員定数24名に対し、18名出席6名欠席と3分の2を上回っておりますので、今回は成立します。議事進行は会長にお願いしたいと思います。

1. 会長案件

1.1 赤い羽根募金活動の終了に関する周知

《報告》

- 前回の議論に基づき、赤い羽根募金をやめることを決定。各会員に対して背景と理由について回覧にて説明する。
- 自治会が支払っている寄付金は次の3項目”消防団後援会費””社会福祉協議会(社協)の会費””日本赤十字(日赤)の社資”今期は既にこれらの支出を完了。

《提案》

- 日赤の活動はグローバルであり、地域への還元が少ない。自治会として地域還元重点を置くべきとの考えから、日赤への寄付を再考したい。一方、社協は地域向け活動が多く、寄付金が地域還元に貢献しているため、日赤への寄付資金を社協会費に回すことも検討したい。
- 今期は支払いが済んでいるため、次年度の予算編成時に日赤への寄付停止を含めて議論したい。日赤への寄付をやめる方法として、3月もしくは4月に届く振込用紙に支払いをしないことで対処できると確認済み。

1.2 消防団後援会費について

《報告》

■消防団後援会費の過去の経緯について

- 過去、自治会では消防団後援会費について自治会活動に混乱を招いたことがあった。3週間前に当時の当事者から、面談要望があり面談を実施した。事実誤認を防ぐ目的のため情報を共有する。
- 過去の経緯については、班長配布資料に詳細を記載した。各自経緯の理解をお願いしたい。
- 班長配布資料の趣旨は、過去の情報を共有し、消防団との協力関係の重要性や、寄付金の背景を正確に理解してもらうことである。
- 一部の強い主張や行動が、自治会の運営や外部からの見られ方に悪影響を及ぼすリスクがある。そのような影響を避けるために情報の透明化が必要であり、班長会でも情報共有をする予定。
- 班員から消防団後援会費の取扱いについて質問を受けた際には、配布した資料を適宜使用して説明をお願いしたい。

■当事者との面談

- 3週間前に当事者から会長へ直接連絡があり、消防団に関する意見を班長会で話したいとの要請を受け集会所で面談を実施した。当事者の主な主張は、後援会費の減額と費用用途への不満である。

- ・当事者は、消防団への寄付に関して「40万円は多額であり、支出内容を詳細に把握したい」として、自治会に対し消防団の決算報告書の開示を求めてきた。会計部長に対しても、消防団の決算報告書の開示を求める経緯があった。
- ・消防団の支出内容について、過去に自治会内で問題が起きた経緯があり、当事者もその件に関わっていたため、現在も納得がいかない状況。
- ・地域内の隣接消防団である大篠塚消防団にも寄付をすべきとの意見も述べている。
- ・自治会側は報告書の開示を断り、その後、当事者は情報公開の訴訟を含めた行動を示唆。また、総会で意見を述べる意向を表明。

《総務部および会長補足》

- ・当事者が再度、消防団への寄付金や支出用途について問題を提起したことにより、過去に起きたトラブルの再発が懸念される。
- ・過去に消防団や市役所へ直接抗議に訪れた住民がいたことから、自治会全体が「合意形成が難しい、揉め事の多い団体」として見られるリスクがある。
- ・大田消防団団長にも情報展開した際に、「またあのことですか」と当時のトラブルが今も記憶に残っており、再発防止のためにも慎重な対応が必要であると認識している。
- ・寄付金は自治会から消防団への支援として提供されるものであり、用途について過度に口出しすることは本来難しい。
- ・過去の総会、2017年（平成29年）に40万円の後援会費支出を総会で承認済みで、アンケート結果でも防災協力の観点から支出の継続が支持されてきた。
- ・消防団後援会費500円は任意寄付の形式とし、希望しない会員からは徴収しない方式が採られている。この背景には、飲食費等の使用目的への反対意見があったため柔軟な対応を行っている。
- ・2024年4月の班長会で今年度の後援会費支出を議題に挙げ、班長会の承認を得て既に支払い済み。

《質疑応答》

- （意見）消防団への寄付が違法ではないか。特に消防団が「特殊公務員」であることから違法性が指摘される場合があるのでは。
- （会長）以前、横浜市の自治会が消防団に寄付したお金が特定の選挙に使用されたため裁判となり、違法性が認定された事例がある。横浜市では寄付金不要と通達している自治体でもある。佐倉市では、自治会の寄付金は義務ではなく任意であるため、適正に運用されれば違法には当たらない。寄付はあくまで「任意」であり、強制ではなく住民が納得の上で実施する形を大切にしたい。
- （意見）寄付金を消防団が受け取るのが違法なのは。消防団は公共性が強い組織であり、市役所の職員に対する寄付が認められないのと同様、寄付の受け取りが不適切である。
- （会長）消防団は地域での防災支援を行う活動であり、地域からの「労いの意味」で慰労金を受け取る位置づけである。消防団は消火活動の補助や交通整理、見回りなどの補助的な役割を担っており、消防署とは異なる地域サポートとしての位置づけがある。消防団と地域住民の関係性や歴史的背景を踏まえ、自治会からの寄付が大きな問題とは捉えていない。
- （意見）来年の定期総会で消防団寄付金の問題が議題として再燃する可能性はあるか。
- （会長）現状では総会の議題に予定していないが、寄付金が予算項目として議論の対象になった場合、意見書を通じて意見が出る可能性はある。必要以上の議論を避け、総会での進行は議長が適切に仕切り、効率的な運営を図る方針でいる。

- (意見) 消防団後援会費として徴収される 500 円の合計額と、実際に支出される 40 万円との差額について、500 円ずつ集めた額をそのまま支出すべきではないか。
- (会長) 過去に消防団後援会費は 1 世帯あたり 850 円を徴収しており、支出額も 80 万円と高額だったが、現在は 500 円×1000 世帯で 50 万円を集めつつ、支出額は 40 万円に固定している。余剰分は防災活動に充てるなどして活用しており、後援会費の固定額とすることで自治会の財政が安定するメリットがある。
- (意見) 後援会費の徴収が自治会全体からの支出と誤解される可能性があるため、消防団後援会費の徴収と支出の仕組みを明確に示すべき。
- (会長) 支出や決算書での説明は既に行っているが、問題の根本は「金額が多すぎる」との主張であり、詳細な処理を示しても納得に至らない可能性がある。
- (意見) 金額は減ると思うが、任意の寄付金制にするのはどうか。
- (会長) 消防団の活動や関係維持の観点から、現行の徴収方式を維持することが自治会にとって適切である。

2. 各部報告

2.1 福祉部

《報告》

- ・0 円バザーの開催日時は 11 月 24 日（日曜日）、9 時から 15 時、場所は山王小学校体育館。出店状況は、10 月 18 日時点で 15 店。
- ・飲食関係の出店業者は、ゆめこうじょう、牛玖農園、うめざわ、ピンクブー、炊き込みご飯の店を予定している。
- ・会場運営スタッフ人数が不明なため、前年度を参考に 18 名を部ごとに配置。福祉部 3 名、行事部 4 名、防災部 2 名、施設部 2 名、防犯部 2 名、総務部 2 名、会計部 1 名、環境部 2 名の割り当てを予定している。

《会長補足》

- ・駐車場の誘導や交通整理に、愛光のメンバーもボランティア参加予定。
- ・各部の協力と当日参加をお願いしたい。
- ・全戸配布チラシ 2 種類があり、そのうち 1 つは 0 円バザー用。チラシにはバザーの詳細が記載されているため、確認をお願いしたい。

2.2 防災部

《報告》

■概要

- ・開催日時は、11 月 9 日（土曜日）、10 時から訓練開始、12 時終了予定。場所は山王集会所。防災部は 9 時集合、役員は 9 時 30 分に集合すること。
- ・防災訓練の案内チラシを作成した。訓練内容を記載しているので確認すること。また全戸配布をお願いしたい。
- ・60 名以上の参加が予想されるため、スリッパを持参すること。下足入れの袋を配布するので、下駄箱は使用せずに袋に入れて各自で管理すること。
- ・雨天時、消火訓練は中止。避難訓練は誘導のみとする。
- ・消防署管内で火災発生の場合、消防車は来ないが職員 1 名は参加予定

- ・訓練終了後、参加賞配布して解散予定。

■防災訓練準備

- ・設営開始時間は、防災部は 9 時に集合し、会場の設営を行う予定。
- ・レイアウトは、消防署職員と受付用に机と椅子を配置。その他は机を配置しない状態で設営。
- ・参加者は受付で記帳。役員と班長は既存の名簿を活用し、住民は別のリストに記入。
- ・受付担当は防災部が担当。
- ・プロジェクターや PC 操作、会場設営において必要に応じてサポートをお願いしたい。

■訓練内容

- ・10 時開始、DVD 視聴 → 消防署講話 → 避難訓練 → 消火訓練 → AED 使用訓練。
- ・避難訓練は玄関とサブ扉を使用、ビニール袋に上履きを入れて裏庭へ移動。
- ・非常ベル作動・通報は総務部長、避難誘導は環境部長をお願いしたい。
- ・通報訓練は消防署職員の携帯に連絡、番号は当日通知。
- ・AED 訓練は、訓練用機器 3 台を使い 3 グループに分けて実施。

《質疑応答》

(質問) 非常ベルのボタンにはプラスチックカバーがあるが、押してもカバーが破損しないか？

(回答) 管理者の金高氏がベルの操作を行っており、訓練中の鳴動停止も可能と聞いている。

(会長) 金高氏に手順や破損リスクについて確認をすること。当日は金高氏も立ち会う予定なので問題は少ない。

(質問) 当日は、山王音楽会の予約が 12 時 30 分からありますが、それまでに撤収は可能か？

(回答) 12 時で訓練終了、12 時 30 分までに後片付け、撤収の段取りで進める予定。

(質問) 一斉清掃時に着用するゼッケンは着た方がよいか

(回答) 着なくてもよい。

《会長補足》

- ・防災訓練は防災部が主体でリードし、役割分担のもとに各員が動く。役員は防災訓練に参加し、必要に応じてサポートをお願いしたい。
- ・班長会でも防災訓練の案内をし、班長にも時間が合えば参加を呼びかける。また、住民にも訓練参加を促しており、役員や班長が防災部のサポートに回ることで、訓練が円滑に進行することを期待している。特に、悪天候により屋外活動が困難な場合も想定し、当日は臨機応変な対応をお願いしたい。
- ・当日参加できない方は、防災部長へ連絡をすること。

2.3 行事部

《報告》

■夏祭り収支報告

- ・自治会の予算は 1,900,000 円。収入合計は 194,600 円。支出合計は 2,094,028 円。差引収支は 572 円のプラスとなった。収支報告書については、監事が確認済み。
- ・収入の内訳は、賛助金・お祝い金：118,000 円。飲み物販売：42,850 円。フランクフルト販売：29,500 円。未使用蚊取り線香の返金：3,295 円。クオカード換金：955 円。
- ・支出は、事業費、使用料、委託料、報償費、予備費で合計 2,094,028 円。
- ・夏祭りのアンケート結果については、班長会で説明する。

2.4 施設部

《報告》

■集会所使用規則の改定

- ・前回の議論を基に修正し、10月1日より新規則を施行。
- ・9月26日に、サークルスクエアで班長および利用団体の代表者に改定内容を通知済み。
- ・集会所内に使用上の遵守事項を掲示。

■予約システムの導入

- ・10月1日から本格稼働開始
- ・予約システムの使い方に関する講習会を開催。利用者は問題なく対応できている。
- ・従来の予約表、使用届け、使用実績表の記入を不要とし、点検表のみの記入で簡便化を図った。
- ・管理者画面より、予約状況、使用団体、利用料金が確認できる。また、管理画面からExcel形式で利用状況を出力でき、請求リストの作成が容易になった。

■大会議室のメニュー統合提案

《提案》

- ・大会議室の「1」と「2」が別メニューとなっており、利用者は2つの予約が必要。多くの団体が両方の部屋を一緒に利用しているため、予約が煩雑になっている。
- ・大会議室1と2を統合し、1つのメニューにする。パーティションでの分割を廃止。
- ・料金を30分100円、1時間200円とし、従来の2倍に設定（1部屋あたり30分50円であったため）。

《理由》

- ・ほとんどの利用団体が両方の部屋を同時に使用しているため、統合したほうが、利便性が高い。
- ・パーティション操作の開閉に手間がかかり、安全面からも分割利用は避けた方が良い。
- ・広い大会議室の料金が他の部屋と同じであることが不公平との指摘があったため。

《承認》

- ・1だけを利用していた3団体には事前に説明し、納得を得ている。
⇒（会長）異論がないことを確認し、大会議室1と2の統合を承認する。

■規約・文書管理について

- ・自治会の規定、防災の規定、集会所利用規約などがサークルスクエアに一括で管理されており、今後も一元管理を続けるか、分割管理するかを検討する必要がある。
- ・施設部として、来年度も現行の規約を引き継ぎつつ、管理体制を検討する方針。
- ・防火管理者に関する規定が前回削除されたが、適切な場所に再設定が必要。防火管理者規定は「消防計画」に含めることが適切。

《会長提案》

- ・集会所に関する管理・運用は集会所管理委員会が担当する一方で、規約全般の管理は総務部が担う。規約の更新や管理体制の見直しについては今後一般的に検討。
- ・消防計画に関する規定と共に防火管理者の位置付けを再検討し、適切に設定したい。

■集会所の鍵管理について

- ・利用団体から「物理鍵と暗証番号のどちらを使用するか」について問い合わせが多くあり、周知が不十分。
- ・総務部の対応として、利用団体の名簿をもとに案内を出しているが、暗証番号は正式に伝えていないため、利用者が物理鍵を使っている現状。

- ・暗証番号を使用し、物理鍵を回収することで、利用が簡便になり安全性も高まる。
- ・総務部としては、現在の「暗証番号と物理鍵の併用」を維持することも検討したい。

《会長提案》

- ・物理鍵は非常時用に残しつつ、基本的には暗証番号を使用してドアのタッチキーで開錠する運用が望ましいと判断。
- ・設置されたオートロックシステムを活用し、利便性と安全性を高めるため、今後の利用案内で暗証番号の使用を推奨する方針。

《決定案》

- ・利用団体にはオートロックのタッチキー（暗証番号）での入室を推奨し、物理鍵は非常時用としてキーボックスに残す。
- ・総務部が暗証番号を利用団体に通知する。タッチキーの使用方法和注意事項を含めた案内を送付。
- ・暗証番号が使えなくなった場合や、倉庫鍵のためにキーボックスは残す。
- ・物理鍵の持ち忘れや置き忘れが発生しているため、暗証番号一本化で利便性とセキュリティの向上を図る。
- ・セキュリティ強化を重視し、通常はドアが閉じられている状態を維持する。利用団体へは使用後は必ず戸締りを徹底するよう案内し、頻繁な出入りが必要な場合（例：防災訓練時）は一時的に開放を許可。
- ・タッチキーのメンテナンス（例：電池交換やスマホ登録）について、次期以降に具体的に計画を進める予定。

■情報共有の現状と課題

- ・規定やマニュアルの情報が自治会会員全員に確実に届かず、情報共有が限定的。
- ・サークルスクエアの廃止を予定しており、今後は班長経由での情報共有が困難になるため、新たな情報共有手段が必要。
- ・自治会の規定やマニュアルをホームページに掲載し、自治会会員全員がアクセスできる環境を整備するようしていただきたい。

■清丸太鼓の利用券買い戻し依頼

- ・清丸太鼓が有償から無償団体へ切り替わり、未使用の利用券の買い戻しの依頼があった。通常、利用券の買い戻しは行わないが、今回は自治会の判断で無償団体に切り替えたため例外的に対応を求められている。

《会長コメント》

- ・無償団体化の理由は「社会貢献のため」とされるが、詳細な引継ぎがなく、初耳である。
- ・清丸太鼓が前期の有償時に購入した利用券が4月以降に不要になったため、無償化後に使えなくなった分の返金を依頼している状況と認識している。
- ・自治会のシステム変更（無償化）に伴って、購入済み利用券の買い戻しを行うと、自治会が間接的に清丸太鼓に寄付をする形になる可能性があるかと懸念している。
- ・未使用券がある場合、利用券が消化されるまでは有償団体として扱い、その後無償化する方法も考えられるが、これが適切かどうかを確認したい。
- ・全額買い戻しには違和感があるものの、無償化に伴う配慮も必要との理解を示し、具体的な返金範囲を再検討する意向を示す。
- ・買い戻しの妥当性について他の役員からの意見を求め、慎重に検討したい。

《副会長コメント》

- ・利用券が使えなくなった団体の立場を理解し、金額が多額でなければ買い戻しにに応じてよいのでは。施設部が説明役を担うため、問題がなければ返金してもよいと考える。

《総務部コメント》

- ・全額買い戻しではなく、4月以降の無償化によって未使用となった分のみを対象とすることを提案。利用計画に基づいて、無償化後に不要となった利用券のみに限定して返金する方法を支持。

《最終判断》

- ・金額にかかわらず、買い戻しすることを承認。会長と委員長が合意し、最終的に買い戻しを行うことに。
- ・将来的に、有償団体が無償団体に切り替わる場合は、手持ちの利用券が使い切られてから無償化を適用する規定を設ける方針とするが、予約システムを導入したことによりこのような事態は起こりにくくなると想定している。

《その他の報告事項》

- ・シルバー人材センターへの支払い8万6,500円の請求書を受領。手続きを進める予定。

2.5 総務部

《報告》

■活動報告

- ・入退会状況：1世帯が入会、1世帯が退会。
- ・自治会のパソコンに入れていたセキュリティソフトの更新を実施。

2.5.1 定期総会に向けた準備

■定時総会に向けた概略説明

- ・定時総会に向けての作業を早めに開始し、スケジュール感を持って役員や班長が準備を進めるよう依頼したい。
- ・自治会費徴収の際など、日常の活動の中で次期班長候補への声かけを始めることを推奨。
- ・11月16日の役員会・班長会にて、新班長案内や班長登録用紙の配布を予定し、早めに次期班長の確定作業を進める。
- ・11月に配布した班長登録用紙を12月に回収し、次期班長の登録を進める準備。
- ・11月は各部で活動報告や次年度方針の準備に着手し、引継ぎ資料の整理を行う月としていただきたい。
- ・新班長の決定と役員選出の調整について、所属部署、役員選定方法は会長と総務部で協議の上、決定する。追って案内予定。

■総会準備の進行計画

- ・1月：班長会議で議案書の作成状況を確認し、新班長に向けた案内を複数回実施。
- ・2月：新班長の役員・部門決定のための抽選会を実施し、総会用の決算書の作成開始。決算書は2月末に完成予定。
- ・3月：総会議案書、決算書の完成を目指し、臨時班長会議を開いて承認・決裁を実施。議案書の印刷と委任状の準備を行い、3月中に回収。
- ・4月：総会開催予定。会場は山王小学校の体育館を使用予定。4月は学校行事が多いため、総務部にて早期に小学校と日程調整を実施する予定。総会後に新班長へ班長道具を引き継ぐこ

とで、現執行部の活動を完了。

- ・総会と次期執行部体制への準備を早めを開始し、計画通りに進行するようにお願いしたい。説明した日程については、次回以降、わかりやすい日程表にして配布する予定。

《質疑応答》

(質問) 11月には次期班長に新班長通知案内と登録用紙を配付してかいてもらうのか？

(総務) 11月16日配布予定の資料「新班長通知案内」と「登録用紙」を次期班長へ配布し、新班長の氏名とメールアドレスを記入してもらう予定。この用紙を12月に回収し、総務で次期班長の名簿を作成する予定。配布までに次期班長を決定しておく必要があり、適宜な声かけをお願いしたい。

(意見) 新班長通知案内には、何を希望しますかのアンケートがあり、これに記入すると部長に選出される。間違えて記入した方もいるのでは。

(会長) 部長や担当部門を新班長全員で集まり話し合っで決める方法を推奨したい。前回の経験から、事前アンケートは不要としたい。

(総務) 会長と個別で議論し決まり次第、案内したい。

《会長コメント》

- ・会計部長や監事とともに決算会議を実施し、年度途中の半期決算をフィードバック予定。決算の組み立てと報告については、適切なタイミングで別途共有する予定

2.5.2 ホームページ再導入の検討について

《報告》

■ホームページ再導入概算費用

ホームページを再導入するにあたり、以下3つの方法がある。

- ・業者委託：全て業者に依頼する方法。費用は120万円。
- ・自作：担当者がホームページを一から構築する方法。費用は最も低いが労力が大きい。
- ・業者テンプレート使用：初期費用54,780円、月額5,390円で、デザインやツールが揃ったテンプレートを用いて組み立てる方法を採用予定。初心者でも比較的簡易に利用可能。

■運営体制

- ・各部からホームページ担当を決めて情報提供を行い、内容を総務部がアップロード。協力可能な担当者には、更新作業のサポートも依頼する方針。
- ・総務部がホームページ管理の管轄で、副部長が主担当、部長がサポート役となる。

■導入スケジュールと運用方法

- ・段階的な構築とし「小さく産んで大きく育てる」方針で、まずはイベント紹介や最新トピックスなどから始め、順次自治会の紹介や会場案内、ライブラリ（議事録、議案書、ルールブック等）を充実させる予定。
- ・業者テンプレートを使用したサンプルページとして、自治会用に使えるような冠婚葬祭の業種ページや、他の自治会（例：八千代台）のページ構成を参考として紹介。画像や動画の簡単なアップロードやYouTube連動も可能。
- ・ページ構成は、トップページにメニューを設置し、サイドバーにトピックスを配置する形式が一般的と提案。
- ・他の自治会は基本的にオープンアクセスで、定時総会資料や規約をPDFで公開しているが、公開範囲をどうするかは検討が必要だが、会員一覧や連絡先など個人情報掲載しないように十分

注意を払う必要がある。

- ・運用期間と目標は、少なくとも2年間の運用を目指し、その間に自治会の中で定着させる意向。無関心や協力不足が継続の最大のリスクと捉え、協力と関心を切に要請したい。

《会長コメント》

- ・導入費用は約5万円、月額5,000円のプランで、パーツを組み合わせて作成する形式を採用したい。次のステップとして具体的なデザインと機能の議論を開始し、迅速に進める意向。

《質疑応答》

(意見) 財政面の不安がある。自治会費の収入減と運営費の増加により、現在の会費では運営が厳しくなり、今後の会費引き上げが必要になる可能性を懸念している。また、高齢化による自治会活動の担い手不足と、特にホームページ運営のようなデジタル作業に強い人材の確保が難しい状況があるのでは。

(総務) 立ち上げは可能だが、維持が課題であると認識している。来年度以降、パソコンに精通した人がいるかどうか分からないため、総務部としても継続運営を不安視している。

(意見) ホームページ立ち上げ時に、班長の役割としてだけでなく、ホームページ運営に関心のある住民を募り、関わってもらい呼びかけが効果的ではないか。

(総務) 以前も協力者を募り始動したが、継続的に関わる体制の維持が難しく、関与者が自然と減少していく。今回はこのような事態はさげたい。

(意見) 他自治会では、年間の報酬を提供することで役員が持続的に活動できる体制を整えているケースがあるがいかがか。

(会長) 現在の自治会の体力では、雇用のような形での報酬支給は困難であり、自治会役員への謝礼はボランティア的な金額に留まっている。

(意見) 算を抑えるため、テンプレート使用の提案に賛成。敬愛短大跡地の開発により、新住民も増加するため、興味のある住民をボランティアで募り運営を支援する方針が良い

《採決》

- ・自治会のホームページをクローズドで運用したが、閲覧者が少なく行き詰まった経験がある。公開型であれば情報共有や活用の幅が広がると考え、今回のホームページ導入も役員会での合意を求めたい。
- ・ホームページ運用を1年単位で契約し、途中で運用状況や問題点を見直す。必要であれば改善や撤退も視野に入れる柔軟な運用を確認。
- ・班長だけが役割を担うのではなく、住民に広く呼びかけて自治会活動を支える体制づくりを進め、班長への負担集中を避ける方針を示す。

⇒ほぼ全員の賛成挙手により、ホームページ導入を進めることを決定。

《会長コメント》

・自治会情報を分かりやすく発信し、住民が自治会活動に興味を持ちやすくするための方法として、ホームページが重要と考えている。自治会活動の多様な形の提案として、自治会は班長がすべてを担う必要はなく、興味やスキルを持つ住民が各分野でボランティア的に関わる体制も可能である。自治会としては、班長に限らず、興味や能力に応じて参加できる仕組みを構築し、ボランティア精神に基づくコミュニティ活動の支援を目指したい。

・同様に、毎年役員交代による情報の欠落を防ぐため、執行部がフレームワークを整備し、関心のある人が継続して参加できる仕組みづくりを重視したい。

- 持続可能なコミュニティ作りとしてホームページ運営を含め、広く住民が自主的に参加することで、自治会活動が盛り上がり、将来に向けた持続可能性が高まると期待している。
- ホームページは日々の更新が必要なエンタメではなく、情報共有や伝達手段としての役割が重要。必要最低限の更新頻度でも、回覧や予約リンクの掲載など実用的な使い方ができるとの意見。
- コンテンツの頻繁な更新がかえって負担になり得ると指摘し、まずは試験的にツールを立ち上げ、システムの土台を構築することが重要とする。

以上。

【次回開催予定】

役員会開催予定	11月16日	13:00~15:00
班長会開催予定	11月16日	15:30~16:30